

2025.11

秋田県暴追センター

Joho

No 270

発 行

(公財) 秋田県暴力追放運動推進センター (旧 暴力団壊滅秋田県民会議)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

暴力団構成員が準暴力団を含む匿名・流動型犯罪グループの首領となる例や、これらのグループから暴力団への資金の流れが確認される例が認められます。暴力団の中には、匿名・流動型犯罪グループを実質的に傘下に収め、自らの資金獲得活動の一端を担わせているものもあります。この他、薬物の密輸・密売等、資金獲得活動の一環として、来日外国人組織と連携する例もみられています。三ない運動+1のひとつに「暴力団に金を出さない」がありますが「暴力団の資金源を絶つことが重要」です。安易に相手を信用せず慎重に対応しましょう。

公益財団法人 秋田県暴力追放運動推進センター

◎特殊詐欺に要注意～月刊安全な街に参照

1 特殊詐欺の特徴を把握

どれだけ注意しても、実際に特殊詐欺の場面に遭遇した場合は、冷静な判断ができなくなってしまう可能性があります。冷静に判断して被害を防ぐには、特殊詐欺の特徴を把握しておくことが大切です。

2 ニセ警察官詐欺の主なだましの手口

- 「●時間後からこの電話は使えなくなる」などの自動音声ガイダンスが流れる。
- 指定された番号を押すと、事業者等を名乗る者につながる。

○やりとりがSNS等に移り、アプリを使用して、警察官等をかたる者とビデオ通話したり、相手方から警察手帳、逮捕状の画像等が送信される。

○守秘義務があると言って、家族にも相談することを禁止する。

3 特殊詐欺の手口の特徴を踏まえた対策

(1) 警察は以下の事項をすることはありません。

- +から始まる国際電話番号から電話すること。
- SNSで連絡したり警察手帳や逮捕状の画像を送ること。
- 逮捕を免れることを理由に金銭の振込みや出金を指示したり、金塊を購入したりするよう求めること。
- SNS等のビデオ通話で裸になることや、入浴状況の映像送信などわいせつな行為を要求すること。

○スマートフォンの契約を求めたり、連絡を取るためにスマートフォンを送ること。

(2)だまされないための対策

- 警察官を名乗る者から電話で捜査対象となっていると言われた場合は詐欺を疑い、電話を切って警察相談専用電話(#9110)に相談する。それ以外の場合は、電話をかけてきた警察官の所属や名前を確認の上、一旦電話を切り、警察署の電話番号を調べて詐欺電話の有無を確認する。
- 携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリを利用する。固定電話は、国際電話の発着信を無償で休止できる国際電話不取扱い受付センター(0120-210-364)へ申込む。

4 注意事項～特殊詐欺の新たな手口を把握する

犯人側は、対策に応じて手口を巧妙に変化させております。警察では、変化する手口について報道発表、警察庁及び都道府県警察が運用する公式SNSや公式アプリ自治体の防犯メール等を通じて随時情報発信しております。しつこいようですが、被害を防ぐためには最新の情報を確認し特殊詐欺の新たな手口の特徴を把握して、だまされない対策を維持することが肝心です。